

お知らせ

各種相談

～12月4日から10日は人権週間です～
人権啓発展示を行います

人権週間にあわせて、人権に関する啓発展示を行います。この機会に『人権』のことを考えてみませんか？

日時 12月4日(日)～10日(土)
区役所開庁時間中(土日を除く)

場所 区役所1階 ふれ愛パンジー

問合せ 市民協働課 ☎ 6977-9743

無料

固定資産税グループからのお知らせ

固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は、**12月26日(月)**です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

▶ **償却資産申告書の送付**

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、
なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4397-2957(土地)、2958(家屋)
(平日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00)

固定資産税(償却資産)については、
船場法人市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4705-2941(償却資産)
(平日9:00～17:30)

令和5年以降に実施される
主な税制改正(個人市・府民税)

令和5年度から

「住宅ローン控除制度の見直し」

- 住宅ローン控除の特例：入居期限の延長(令和7年末まで)等

「未成年における個人住民税非課税措置要件の改正」

- 民法改正(成人年齢の引下げ)に伴う個人住民税非課税措置の対象となる未成年の年齢要件の改正

「セルフメディケーション税制の拡充及び延長」

- 医薬品の範囲の見直し
- 適用期限の延長(令和8年末まで)

詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市

税制改正

検索

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税担当) ☎ 4397-2953
(平日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00)

借金問題解決のための土・日無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、土・日無料相談会を開催します。借金問題にお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。面談による相談は弁護士が対応します。【要予約】

日時 12月10日(土)、11日(日)
10:00～16:00

場所 近畿財務局(中央区大手前4-1-76)

定員 各日16名(面談)

申込 電話にて受付

問合せ 近畿財務局 相談窓口
☎ 6949-6523

無料

東成税務署からのお知らせ！

問合せ 東成税務署 ☎ 6972-1331

■ スマホ申告が、より一層便利に！

■ スマホ申告が急増中

■ スマホ申告のメリット

1 スマホ専用画面の対象拡大
青色申告決算書・収支内訳書が作成可能。

2 スマホカメラで源泉徴収票を読み取り
源泉徴収票の内容が自動反映されます。

3年で約12倍

13万人 47万人 102万人 153万人

平成30年分 令和元年分 令和2年分 令和3年分

- 3密を回避し、マイナンバーカードを利用して自宅から申告
- 確定申告期間は24時間いつでも利用可能
- 画面の案内に従って、入力するだけで自動計算

年末年始のごみ収集日程

問合せ 環境局 東部環境事業センター ☎ 6751-5311

12月26日(月)～1月10日(火)は、「午前・午後どちらの収集地域においても収集日の朝8:30まで」に必ずごみをお出しください。1月1日(日)～3日(火)のごみ収集はお休みさせていただきます。

	普段の収集曜日(地域)	年末最終の収集日	年始最初の収集日
普通ごみ	月・木曜日の地域	29日(木)	5日(木)
	火・金曜日の地域	30日(金)	6日(金)
	水・土曜日の地域	31日(土)	4日(水)
資源ごみ 容器包装プラスチック 古紙・衣類	月曜日の地域	26日(月)	9日(月)
	火曜日の地域	27日(火)	10日(火)
	水曜日の地域	28日(水)	4日(水)
	木曜日の地域	29日(木)	5日(木)
	金曜日の地域	30日(金)	6日(金)
	土曜日の地域	31日(土)	7日(土)

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じになる場合は、少し離してお出してください。

粗大ごみ収集の申込み受付

インターネットでの申し込みについては、**24時間365日**いつでも申込可能です。

▶ 固定電話の場合(通話料無料)
0120-79-0053

▶ 携帯電話の場合(通話料が必要)
0570-07-0053

受付日 月曜日～土曜日(祝日も受付)
9:00～17:00

※月曜日や祝日の翌日は申し込みが多いため、電話がつながりにくい場合があります。

※受付状況により12月中に収集できない場合がありますのでご了承ください。

● 12月29日(木)～1月3日(火)の間の受付は休ませていただきます。

東成区役所での各種無料相談(12月1日～1月10日)

対象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	12月 1日、8日、15日、22日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 開催日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 申 込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	12月 25日(日) 9:30～12:30	事前予約 12月23日(金)までに区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	12月 16日(金) 13:00～15:00	事前予約 12月9日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	12月 7日(水) 1月 4日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683 (マイナンバーカード申請サポート 同時実施)
不動産相談	12月 9日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	12月 21日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による 不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
専門相談員による 人権相談 (インターネット上の差別書き込み等に関する人権相談も受け付けています)	専門相談員が電話、FAX、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	申 込 大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 メール 7830@osaka-jinken.net 月～金 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:30 人権相談 メールフォーム
障がいの いろいろ相談会	12月 9日(金) 13:00～15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9857

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。